

第 8 期

事業報告書

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

株式会社 南紀白浜エアポート

第8期 事業報告

(2025年4月1日～2026年3月31日まで)

1. 事業の概況

(1) 事業の経過と成果

2025年度の日本経済は、物価高や外部環境の不透明感が続く中でも、賃上げや観光需要の回復を背景に緩やかな成長を維持しました。国内移動は底堅く推移し、地方空港を含む航空需要の回復が進んだことで、空港運営事業にとっては旅客数の増加が収入面の下支えとなりました。

当空港においてもパンダの返還という大きな環境変化があったものの、年間を通じて堅調に推移しました。搭乗旅客数においても上期前半(4月～6月)は、アドベンチャーワールドのパンダ返還に伴う「駆け込み需要」により、単月での過去最高を更新しました。7月はパンダ不在の影響で一時的に前年を下回りましたが、その後は回復し、2025年度の累計旅客数は過去最高を記録した昨年度を上回る結果となりました。

また県との連携による需要喚起策としてのチャーター便の展開では、5月に日本航空による台湾、2月に大韓航空による韓国への国際チャーターを、8月にトキエアによる新潟、12月～2月にFDAによる北海道から沖縄の各空港から和歌山県への国内チャーターを催行しました。その他、当社の新たなチャーター便商品の試みとしてFDAによる年始の富士山遊覧飛行を企画し、全席完売となるなど、定期便以外の利用も促進することができました。

次に収益状況については、堅調な旅客数を背景に、着陸料収入に加え、駐車場、売店テナント料、施設使用料(PFC)などの付帯収入が継続的に増加し、また新規事業として和歌山県が担うべき滑走路改良整備工事を当社が受託し、その手数料収入を安定的な収益源として確立し、収益を底上げすることができました。

・空港DXとインフラ管理の高度化

県から受託した滑走路改良整備工事において、「遠隔臨場」システム(リモート工事管理)を導入しました。これにより、夜間の現場管理の効率化と高度化を実現し、安全かつ確実な重要インフラ整備を遂行しました。また、富山空港との連携協議を開始し、航空灯火機器の相互融通などの業務効率化を推進しています。

・地域活性化事業(旅行・研修)

越境型研修の拡大: 紀陽銀行、NTTグループ、リコーなどの民間企業や、泉佐野市等の自治体を対象に、リーダーシップ研修やワーケーションプランを展開しました。その他、高付加価値商品開発の一環として東北大学と連携したアカデミックツアーや、富裕層向けのプライベートジェット利用プランの販売を強化しました。地域啓発としては、空港バック

ヤードツアーや「空の日フェスタ」のイベントを通じ、地域住民への空港理解を深めていただき、また収益にも寄与することができました。

・経営・ガバナンスの強化

① 運営期間の延長オプション行使

2029年度以降の10年間の運営期間の延長オプションを行使することを決定し、県へ届け出を行い、3月下旬の県議会で承認されました。当社のこれまでの運営実績が高く評価された結果の表われであります。

② 内部規程の刷新とコンプライアンス

親会社である株式会社日本共創プラットフォーム（JPiX）の基準に合わせ、就業規則や給与規程などを大幅に改定し、労働環境の適正化、ハラスメント防止策の整備、正社員への転換制度の導入などを追記改定しました。その他、決裁権限の適正化や業務執行のスピードアップを図るため、取締役会への付議基準（契約・支払など）を大幅に引き上げました。

・今後の課題と展望

パンダ返還後の需要維持が引き続き最大の課題となります。今後も引き続き日本航空との羽田線4便化に向けた協議の加速や、増強された県予算・人員と連携した利用促進活動に注力します。また、他空港での収益獲得の目論見を通じて、持続的な成長と地域経済への貢献を目指します。

以上の結果により、当期南紀白浜空港の国内線旅客は、定期便で241,811人（前年比6,268人増）、チャーター便で1,898人（同1,793人減）となり、旅客数合計では243,709人（同4,475人増）と、過去最高を記録し、当期業績も事業計画を上回ることができました。

なお、当期業績では、空港事業での収入は320,083千円、ターミナルビル事業収入は198,224千円、任意事業収入は48,077千円で営業利益は25,867千円、営業外損益及び特別損益を計上した結果、当期純利益22,618千円を計上いたしました。

（２）設備投資の状況

特殊防火衣を購入しました。

（３）資金調達の状況

該当事項はありません。

（４）重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

(5) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区分	令和5年度 第6期	令和6年度 第7期	令和7年度(当期) 第8期
営業収益(千円)	550,730	554,480	566,385
当期純利益(千円)	35,881	25,984	22,618
1株当たり当期純利益(円)	1,594	1,154	1,005
純資産(千円)	567,530	583,389	598,132
総資産(千円)	917,321	964,040	1,164,581

(6) 対処すべき課題

昨年に引き続き、重大事故、事案の発生ゼロを目標とし、日頃より役職員から安全情報の収集を行い、安全・保安維持に努めております。また、定期便搭乗旅客の増加に向けて営業活動を鋭意努めてまいります。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

親会社の状況

当社の親会社は株式会社日本共創プラットフォーム(JPiX)であり、同社は当社の議決権株式を93.33%保有しています。

(8) 主要な事業内容

南紀白浜空港特定運営事業等に関する一切の業務

(9) 主要な事業所

本社 和歌山県西牟婁郡白浜町才野1622番地の125

(10) 従業員の状況(令和8年3月31日現在)

32名

(11) 主要な借入先の状況(令和8年3月31日現在)

借入先: 紀陽銀行 借入金残高 140,625千円

2. 会社の概況

(1) 株式に関する事項(令和8年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 450,000株
②発行済株式の総数 22,500株
③株主数 3名

株主名	当社への出資状況	
	株式数	議決権数の割合
株式会社日本共創プラットフォーム	21,000株	93.33%
株式会社みちのりホールディングス	1,000株	4.44%
株式会社白浜館	500株	2.22%

(2) 会社役員の状況（令和8年3月31日現在）

①取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	岡 田 信 一 郎	(株) 富山エアポート代表取締役社長
取 締 役	松 本 順	(株) 日本共創プラットフォーム代表取締役社長
取 締 役	中 田 力 也	(株) 白浜館代表取締役社長
監 査 役	中 村 久 美 子	(株) インターアクト・ジャパン代表取締役会長
監 査 役	三 石 勝 敏	(株) 日本共創プラットフォーム CAE 補佐

②取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	1 名	19,040 千円
監 査 役	1 名	1,200 千円
合 計	2 名	20,240 千円

③取締役及び監査役の報酬等の決定方針

(1) 取締役報酬総額については、2025年6月30日書面による株主総会において決議しており、取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として報酬総額を2,000万円以内とします。個別の報酬については、代表取締役に一任されています。

(2) 監査役の報酬額については、2018年9月14日書面による株主総会において年額120万円とすることを決議しています。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、取締役である中田力也氏及び監査役である中村久美子氏と三石勝敏氏の間に責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第1項に定める額としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社の親会社である株式会社日本共創プラットフォーム（JPiX）は、当社代表取締役岡田信一郎氏を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は当社とJPiXが按分負担しており、被保険者の実質的な保険料の負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、該当責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、補填することとされています。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、違法な私的利益または便宜の供与の取得及び犯罪行為を行った場合等には補填の対象としないこととしております。

(5) 各社外役員の主な活動状況

氏名	出席・発言状況
取締役 富山 和彦	当期中に6月30日までに開催された取締役会の1回のうち1回に出席し（6月30日をもって退任）、当社の経営に対し民間プラットフォームの投資・事業経営会社の代表としての経験や知見に基づき、適宜必要な意見を述べていただいております。
取締役 松本 順	当期中に開催された取締役会の全4回のうちすべてに出席し、当社の経営に対し、傘下交通事業会社の代表でもあることから交通ネットワークやツーリズム産業の振興策等、適宜必要な意見を述べていただいております。
取締役 中田 力也	当期中に開催された取締役会の全4回のうち2回に出席し、当社の経営に対し、ホテル経営におけるツーリズムの高い知見に基づき適時必要な意見を述べていただいております。
監査役 中村 久美子	当期中に開催された取締役会の全4回のうちすべてに出席し、当社の経営に対し、翻訳・通訳、国際会議設営会社の代表での豊富な国際経験をもとに、適宜必要な意見を述べていただいております。
監査役 三石 勝敏	当期9月就任以後に開催された取締役会2回のうちすべてに出席し、当社の経営に対し、公認会計士の知見にて適宜必要な意見を述べていただいております。

※定例取締役会を年4回開催し、その他書面決議提案を1回実施

(6) 当事業年度に係る社外取締役の報酬等 0円

(7) 会計監査人に関する事項

- ①名称 東陽監査法人
②会計監査人の報酬等の額 3,600千円

事業報告の附属明細書

会社法施行規則 128 条の規定に基づき記載すべき事業報告の内容を補足する事項はありません。

貸 借 対 照 表

令和 8 年 3 月 3 1 日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【 868, 481 】	【流動負債】	【 393, 855 】
現金及び預金	453, 839	営業未払金	350, 902
営業未収入金	396, 368	一年以内返済長期借入金	11, 250
商 品	112	未 払 金	3, 205
貯 蔵 品	4, 496	未 払 費 用	848
前 払 費 用	6, 017	未払法人税等	6, 416
未 収 入 金	7, 648	前 受 金	11, 527
【固定資産】	【 296, 100 】	預 り 金	1, 943
(有形固定資産)	(254, 070)	旅行業預り金	323
建 物	162, 303	前 受 収 益	5
建物附属設備	73, 458	未払消費税等	1, 900
構 築 物	3, 604	賞与引当金	5, 532
車両運搬具	771	【固定負債】	【 172, 593 】
工具器具備品	13, 074	長期借入金	129, 375
建設仮勘定	856	退職給付引当金	43, 218
(無形固定資産)	(23, 939)	負 債 合 計	566, 448
更新投資に係る資産	23, 601	純 資 産 の 部	
電話加入権	338	【株主資本】	【 598, 132 】
(投資その他の資産)	(18, 090)	資 本 金	100, 000
出 資 金	85	(資本剰余金)	(125, 000)
差入保証金	5, 220	資本準備金	107, 500
長期前払費用	4, 202	その他資本剰余金	17, 500
その他の投資	37	(利益剰余金)	(373, 132)
繰延税金資産	8, 545	その他利益剰余金	373, 132
		繰越利益剰余金	373, 132
		純資産合計	598, 132
資 産 合 計	1, 164, 581	負債・純資産 合計	1, 164, 581

損 益 計 算 書

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 3 1 日

(単位：千円)

科 目	金 額	
【営業収益】		
空港事業収入	320,083	
ターミナルビル事業収入	198,224	
任意事業収入	48,077	566,385
【営業費用】		540,518
営業利益		25,867
【営業外収益】		
受取利息	304	
助成金等収入	5	
雑収入	761	1,071
【営業外費用】		
支払利息	1,328	
雑損失	9	1,337
経常利益		25,600
【特別利益】		
貸倒引当金戻入益	60	
助成金	7,648	7,708
【特別損失】		
固定資産圧縮損		1,323
税引前当期純利益		31,985
法人税、住民税及び事業税	13,201	
法人税等調整額	△ 3,833	9,367
当期純利益		22,618

株主資本等変動計算書

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 3 1 日

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金
					繰越利益剰余金
当期首残高	100,000	107,500	17,500	125,000	358,389
当期変動額					
剰余金の配当					△ 7,875
当期純利益					22,618
当期変動額合計	-	-	-	-	14,743
当期末残高	100,000	107,500	17,500	125,000	373,132

	株主資本		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	
	利益剰余金合計		
当期首残高	358, 389	583, 389	583, 389
当期変動額			
剰余金の配当	△ 7, 875	△ 7, 875	△ 7, 875
当期純利益	22, 618	22, 618	22, 618
当期変動額合計	14, 743	14, 743	14, 743
当期末残高	373, 132	598, 132	598, 132

個別注記表

株式会社南紀白浜エアポート

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品 最終仕入原価法を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物、建物附属設備及び構築物については定額法、車両運搬具及び工具器具備品については定率法を採用しています。

建物	17 年～35 年
建物附属設備	5 年～18 年
構築物	2 年～15 年
車両運搬具	2 年～ 6 年
工具器具備品	2 年～15 年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、公共施設等運営権及び更新投資に係る資産の減価償却の方法については、「6. 公共施設等運営権及び更新投資に係る資産」に記載のとおりです。

3. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。
- (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき当期末に発生していると認められる額を計上しています。
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- (3) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

- ①空港事業収入 主な空港事業収入は運営費収入と着陸料収入です。運営費収入は和歌山県との南紀白浜空港特定運営事業等公共施設等運営権実施契約に基づき受領する収入で、一定期間にわたり役務を提供することで当該履行義務を充足しております。着陸料収入は

航空機の着陸に係る収入であり、当社は、航空会社及び小型機所有者が運航する航空機を運営している空港に着陸させる義務を負っております。当該履行義務は、航空会社及び小型機所有者が運航する航空機が空港に着陸したことで充足され、取引の対価は、通常、当該履行義務の完了後に受領しております。

②ターミナルビル事業収入 主なターミナルビル事業収入は建物貸付料収入です。建物貸付料収入は空港施設の賃貸収入です。当社は、空港利用者に安定的かつ円滑に空港施設をご利用いただき、テナント等に対して指定した空港施設を賃貸する義務を負っております。当該収益は、リース取引に関する会計基準（企業会計基準第13号）に基づいて収益を認識しております。

③任意事業収入 主な任意事業収入は旅行業収入です。旅行業収入は、航空券やホテル等の旅行素材の手配をする手数料による収入です。当該履行義務は、旅行が終了したことで充足され、取引の対価は、通常、当該履行義務の完了後に受領しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっています。

(2) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）	8,545 千円
------------	----------

(2) その他の情報

繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

会計上の見積りの変更に関する注記

当社で実施した更新投資に係る資産は、当該更新投資に係る資産の経済的耐用年数（当該更新投資に係る資産の経済的耐用年数が公共施設等運営権の残存する運営権設定期間を上回る場合は、残存する運営権設定期間）で減価償却を行ってきましたが、当会計年度において10年間の運営権設定期間の延長が和歌山県に承認され、耐用年数を見直し、将来にわたり変更しております。

この変更により、当事業年度の減価償却費が3,989千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額増加しております。

貸借対照表等に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権又は債務の金額

営業未払金	2,757 千円
-------	----------

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	162,303 千円
建物附属設備	73,458 千円
合計	235,762 千円

(2) 担保に係る債務

一年以内返済長期借入金	11,250 千円
長期借入金	129,375 千円
合計	140,625 千円

3. 減価償却累計額の金額

有形固定資産の減価償却累計額	277,341 千円
----------------	------------

4. 有形固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

建物	4,788 千円
建物附属設備	43,604 千円
構築物	3,564 千円
合計	51,957 千円

5. 無形固定資産の圧縮記帳額

無形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

更新投資に係る資産	8,862 千円
合計	8,862 千円

6. 公共施設等運営権及び更新投資に係る資産

(1) 当社が実施する公共施設等運営権の概要

- ① 事業名称 南紀白浜空港特定運営事業等
- ② 事業の対象となる公共施設等の名称及び種類

(名称)

南紀白浜空港

所在地 和歌山県西牟婁郡白浜町

(種類)

空港基本施設及び空港航空保安施設、空港機能施設等

③ 公共施設の管理者等

和歌山県

④ 公共施設等運営権者の商号

株式会社南紀白浜エアポート 代表取締役 岡田 信一郎

⑤ 事業期間・公共施設等運営権の存続期間

- ・事業期間 平成 31 年 4 月 1 日～令和 21 年 3 月 31 日
 - ・公共施設等運営権の存続期間 平成 31 年 4 月 1 日～令和 21 年 3 月 31 日
- 公共施設等運営権は事業終了日をもって消滅する。

(2) 更新投資に係る事項

① 主な更新投資の内容

- ・国際線ターミナルビル空調設備工事
- ・国際線ターミナルビル床張り工事
- ・国際線ターミナルビル通信設備工事
- ・消防車庫指令室エアコン更新工事

② 更新投資に係る資産の計上方法

当社で実施した更新投資のうち、将来的に和歌山県の所有となる可能性のあるものについては、当該更新投資の支出額を無形固定資産に計上しております。

③ 更新投資に係る資産の減価償却の方法

当期に変更がありました。

詳細は、会計上の見積りの変更に関する注記に記載しております。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業費用	42,181 千円
------	-----------

株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当期の末日における発行済株式の種類及び数

普通株式	22,500 株
------	----------

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

- ・令和 7 年 6 月 30 日の定時株主総会において、令和 7 年 3 月 31 日を基準日として、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

- | | |
|----------------|----------------|
| (a) 配当金の総額 | 7,875,000 円 |
| (b) 1 株当たりの配当額 | 350 円 |
| (c) 効力発生日 | 令和 7 年 7 月 1 日 |

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

- ・令和 8 年 6 月 30 日の定時株主総会の議案として、令和 8 年 3 月 31 日を基準日として、次のとおり提案する予定であります。

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

普通株式の配当に関する事項

(a) 配当金の総額	6,750,000 円
(b) 1 株当たりの配当額	300 円
(c) 効力発生日	令和 8 年 7 月 1 日

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因

賞与引当金	1,904 千円
未払事業税	542 千円
社会保険料	292 千円
更新投資に係る資産	2,149 千円
一括償却資産	307 千円
退職給付引当金	<u>14,880 千円</u>
計	<u>20,076 千円</u>

繰延税金負債の発生の主な原因

建物及び附属設備評価益	11,509 千円
更新投資に係る資産	<u>20 千円</u>
計	<u>11,530 千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>8,545 千円</u>

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金で運用しています。また、資金調達については、主に銀行借入及び自己資本によっています。なお、デリバティブ取引については内規に基づき、リスクヘッジを目的とした取引のみを行うこととしています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業未収入金は、顧客の信用リスクにさらされています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っています。営業未払金及び未払金は、支払期日が短期であり、適時に資金管理を行うことにより、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクを管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当期の末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、重要性の乏しい科目については記載を省略しています。また、現金は注記を省略しており、預金、営業未収入金及び営業未払金等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差 額
長期借入金	(140,625)	(132,234)	8,390

(※)負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、当該長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

関連当事者との取引に関する注記

親会社等

(単位：千円)

属 性	会社等の 名称	議決権の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社日本共創プラットフォーム	所有 直接 93.33%	出向受入	出向社員負担金 (注)	42,181	営業未払金	2,757

(注) 出向社員負担金は、出向元の給与に基づき双方協議の上決定しています。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

一株当たり情報に関する注記

一株当たりの情報

一株当たりの純資産額	26,583.68 円
一株当たりの当期純利益	1,005.25 円